

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
第9回 V-High帯公共BB／狭帯域無線システム作業班
議事概要(案)

日時:令和7年9月3日(水) 13:30～14:35

場所:Webによる開催

主 任 : 藤井 威生
 構 成 員 : 石原 周、梶田 宗吾、加藤 数衛、金澤 昌幸、金子 順、川島 修、
 北沢 祥一、酒井 隆史(松枝構成員代理)、佐藤 秀清、清水 良真、
 杉澤 洋輝、高井 峰生、高田 佳紀、津和 隆志、仁井田 雅俊、
 野尻 英行、原田 博司、増岡 誠也、宮崎 伸介(松波構成員代理)、
 結城 義徳
 構 成 員 補 助 : 福島 勇武(松波構成員補助)
 事務局(総務省) : 宮澤室長、福川課長補佐、内山係長、藤井官

議事

- ① 前回の議事概要(案)の確認
 事務局が「資料9-1」に基づき、説明した。

特に質疑等はなし。前回の議事概要に関しては確定となった。

- ② 公共 BB と狭帯域 IoT 通信システムの被干渉について
 金澤構成員が「資料9-2」に基づき、説明した。

質疑等は以下のとおり。

酒井構成員代理 被干渉の検討結果についてよく理解できた。まとめの部分に「双方共に移動業務であることを踏まえると、継続的な被干渉が起こる可能性は低く、共用が可能と考えられる」との記載があるが、移動業務であったとしても、偶然近い場所で使用することになれば被干渉が生じるのではないか。一時的な干渉であるから共用できるという発言もあったかと思うが、例えば、航空機局間の干渉について考えると、一時的な干渉であっても影響を与えることがあるのではないか。

金澤構成員 狭帯域IoT通信システムは、主にデータ通信をするシステムであるため、一時的な、あるいは継続した干渉を受けた場合であっても、データの再送等を行うことで運用上は問題ないと考えている。また、航空機局の場合についても、狭帯域IoT通信システムの使用場所や運用、空中線の指向性の俯角損失等を考慮することにより、その影響は実際には小さくなり、共用が可能であると想定している。

酒井構成員代理 承知した。狭帯域IoT通信システムは移動業務であり、一時的な使用やデータ通信を想定しているため、すぐ隣で使えば当然共用は難しいが、ご説明いただいたような条件等を加味して運用することにより、共用が可能だという意味合いとして捉えればよろしいか。条件によらず共用可能である、という意味ではないということで良いか。

金澤構成員 隣同士では共用可能というわけではないが、環境や運用等を考慮すると共用が可能であるという意味合いである。

酒井構成員代理 承知した。
藤井主任 所要離隔距離が一部残っている部分もあるが、運用上は特に問題なく共用可能であるということかと思う。被干渉について特段の問題はないという形で使っていただくことになるかと思う。

③ 公共 BB と狭帯域 IoT 通信システムの共用検討について
金澤構成員が「資料9-3」に基づき、説明した。

質疑等は以下のとおり。

藤井主任 議事②と同様、狭帯域IoTシステムが被干渉の場合における所要離隔距離が残っているような状態ではあるが、これを想定した上で共用するという話になるかと思う。また、「4. 公共BB (CH1) と狭帯域IoT無線システムとの同一周波数共用条件」の部分に関しては、次回作業班にて共用条件の詳細について検討するというので、現時点では計算値だけ示されている状態と認識している。引き続き検討いただきたい。

④ その他
事務局が「資料9-4」に基づき、今後のスケジュールについて説明した。

特に質疑等はなし。

(閉会)